介護老人保健施設なごみ
短期入所サービス　ご利用料金のご案内

【 １割負担の場合 】　　令和8年8月1日現在

≪基本料金≫〔多床室利用時〕　　（単位：円）

要介護度	基本利用料	サービス提供体制加算※１	居住費	食費※２	日額
要介護度１	830	22	437	1,645	2,934
要介護度２	880	22	437	1,645	2,984
要介護度３	944	22	437	1,645	3,048
要介護度４	997	22	437	1,645	3,101
要介護度５	1,062	22	437	1,645	3,166
要支援１	613	22	437	1,645	2,717
要支援２	774	22	437	1,645	2,878

≪基本料金≫〔個室利用時〕　　（単位：円）

要介護度	基本利用料	サービス提供体制加算※１	居住費	食費※２	日額
要介護度１	753	22	1,728	1,645	4,148
要介護度２	801	22	1,728	1,645	4,196
要介護度３	864	22	1,728	1,645	4,259
要介護度４	916	22	1,728	1,645	4,311
要介護度５	971	22	1,728	1,645	4,366
要支援１	579	22	1,728	1,645	3,974
要支援２	726	22	1,728	1,645	4,121

※１ 介護職員の総数のうち、介護福祉士を80％以上配置しており、かつ、介護職員の総数のうち、勤続年数10年以上の介護福祉士の占める割合が35％以上の場合。

※２ 食費は、朝食費465円、昼食費630円、夕食費550円となります。

≪加算料金≫

加算項目	加算料金	内容
個別リハビリ加算	240	利用者ごとにリハビリ計画を作成し、計画に基づき個別リハビリを20分以上実施した場合（1日につき）
送迎加算	184	利用者の居宅と当施設（なごみ）間の送迎を行った場合（片道につき）
療養食加算	8	療養食を提供した場合（1食につき）
総合医学管理加算	275	治療管理を目的として短期入所を利用し、主治医に対して診療情報の提供を行った場合
緊急短期入所受入加算	90	短期入所の利用が計画されていないが、やむを得ない理由により短期入所を利用した場合 （7日以内を原則として最大14日以内）
重度療養管理加算	120	要介護度4又は要介護度5であって、次のいずれかに該当する場合、1日につき加算算定 ・常時頻回の喀痰吸引を実施している状態 ・人工呼吸器を使用している状態 ・中心静脈注射を実施している状態 ・人工腎臓を実施しており、重篤な合併症を有する状態 ・重篤な心機能障害、呼吸障害等により常時モニター測定を実施している状態 ・膀胱または直腸の機能障害の程度が身体障害者障害程度等級表4級以上に該当し、ストーマ処置を実施している状態 ・経鼻胃管や胃瘻等の経腸栄養が行われている状態 ・褥瘡に対する治療を実施している場合 ・気管切開が行われている状態
介護職処遇改善加算Ⅰ	7.5%	基本料金・加算料金の合計に7.5％を乗じた額
理髪料	2,500	散髪を行った場合

介護老人保健施設なごみ
短期入所サービス　ご利用料金のご案内

【 2割負担の場合 】　　令和8年8月1日現在

≪基本料金≫〔多床室利用時〕　　（単位：円）

要介護度	基本利用料	サービス提供体制加算※1	居住費	食費※2	日額
要介護度1	1,660	44	437	1,645	3,786
要介護度2	1,760	44	437	1,645	3,886
要介護度3	1,888	44	437	1,645	4,014
要介護度4	1,994	44	437	1,645	4,120
要介護度5	2,124	44	437	1,645	4,250
要支援1	1,226	44	437	1,645	3,352
要支援2	1,548	44	437	1,645	3,674

≪基本料金≫〔個室利用時〕　　（単位：円）

要介護度	基本利用料	サービス提供体制加算※1	居住費	食費※2	日額
要介護度1	1,506	44	1,728	1,645	4,923
要介護度2	1,602	44	1,728	1,645	5,019
要介護度3	1,728	44	1,728	1,645	5,145
要介護度4	1,832	44	1,728	1,645	5,249
要介護度5	1,942	44	1,728	1,645	5,359
要支援1	1,158	44	1,728	1,645	4,575
要支援2	1,452	44	1,728	1,645	4,869

※1　介護職員の総数のうち、介護福祉士を80%以上配置しており、かつ、介護職員の総数のうち、勤続年数10年以上の介護福祉士の占める割合が35%以上の場合。

※2　食費は、朝食費465円、昼食費630円、夕食費550円となります。

≪加算料金≫

加算項目	加算料金	内容
個別リハビリ加算	480	利用者ごとにリハビリ計画を作成し、計画に基づき個別リハビリを20分以上実施した場合（1日につき）
送迎加算	368	利用者の居宅と当施設（なごみ）間の送迎を行った場合（片道につき）
療養食加算	16	療養食を提供した場合（1食につき）
総合医学管理加算	550	治療管理を目的として短期入所を利用し、主治医に対して診療情報の提供を行った場合
緊急短期入所受入加算	180	短期入所の利用が計画されていないが、やむを得ない理由により短期入所を利用した場合 （7日以内を原則として最大14日以内）
重度療養管理加算	240	要介護度4又は要介護度5であって、次のいずれかに該当する場合、1日につき加算算定 ・常時頻回の喀痰吸引を実施している状態 ・人工呼吸器を使用している状態 ・中心静脈注射を実施している状態 ・人工腎臓を実施しており、重篤な合併症を有する状態 ・重篤な心機能障害、呼吸障害等により常時モニター測定を実施している状態 ・膀胱または直腸の機能障害の程度が身体障害者障害程度等級表4級以上に該当し、ストーマ処置を実施している状態 ・経鼻胃管や胃瘻等の経腸栄養が行われている状態 ・褥瘡に対する治療を実施している場合 ・気管切開が行われている状態
介護職処遇改善加算Ⅰ	7.5%	基本料金・加算料金の合計に7.5％を乗じた額
理髪料	2,500	散髪を行った場合

介護老人保健施設なごみ
短期入所サービス　ご利用料金のご案内

【 3割負担の場合 】　　令和8年8月1日現在

≪基本料金≫〔多床室利用時〕　　（単位：円）

要介護度	基本利用料	サービス提供体制加算※1	居住費	食費※2	日額
要介護度１	2,490	66	437	1,645	4,638
要介護度２	2,640	66	437	1,645	4,788
要介護度３	2,832	66	437	1,645	4,980
要介護度４	2,991	66	437	1,645	5,139
要介護度５	3,186	66	437	1,645	5,334
要支援１	1,839	66	437	1,645	3,987
要支援２	2,322	66	437	1,645	4,470

≪基本料金≫〔個室利用時〕　　（単位：円）

要介護度	基本利用料	サービス提供体制加算※1	居住費	食費※2	日額
要介護度１	2,259	66	1,728	1,645	7,957
要介護度２	2,403	66	1,728	1,645	5,842
要介護度３	2,592	66	1,728	1,645	6,031
要介護度４	2,748	66	1,728	1,645	6,187
要介護度５	2,913	66	1,728	1,645	6,352
要支援１	1,737	66	1,728	1,645	5,176
要支援２	2,178	66	1,728	1,645	5,617

※１ 介護職員の総数のうち、介護福祉士を80％以上配置しており、かつ、介護職員の総数のうち、勤続年数10年以上の介護福祉士の占める割合が35％以上の場合。

※２ 食費は、朝食費465円、昼食費630円、夕食費550円となります。

≪加算料金≫

加算項目	加算料金	内容
個別リハビリ加算	720	利用者ごとにリハビリ計画を作成し、計画に基づき個別リハビリを20分以上実施した場合（1日につき）
送迎加算	552	利用者の居宅と当施設（なごみ）間の送迎を行った場合（片道につき）
療養食加算	24	療養食を提供した場合（1食につき）
総合医学管理加算	825	治療管理を目的として短期入所を利用し、主治医に対して診療情報の提供を行った場合
緊急短期入所受入加算	270	短期入所の利用が計画されていないが、やむを得ない理由により短期入所を利用した場合 （7日以内を原則として最大14日以内）
重度療養管理加算	360	要介護度4又は要介護度5であって、次のいずれかに該当する場合、1日につき加算算定 ・常時頻回の喀痰吸引を実施している状態 ・人工呼吸器を使用している状態 ・中心静脈注射を実施している状態 ・人工腎臓を実施しており、重篤な合併症を有する状態 ・重篤な心機能障害、呼吸障害等により常時モニター測定を実施している状態 ・膀胱または直腸の機能障害の程度が身体障害者障害程度等級表4級以上に該当し、ストーマ処置を実施している状態 ・経鼻胃管や胃瘻等の経腸栄養が行われている状態 ・褥瘡に対する治療を実施している場合 ・気管切開が行われている状態
介護職処遇改善加算Ⅰ	7.5%	基本料金・加算料金の合計に7.5%を乗じた額
理髪料	2,500	散髪を行った場合